

# 物価高騰に伴う穀類乾燥調製施設支援事業

地域農業の拠点となる穀類乾燥調製施設等について、電力・燃油の掛かり増し経費の一部を助成します。

## ○対象

- ・ **カントリーエレベーター**
- ・ **ライスセンター**（対象作物の作業受託を行っていること）
- ・ **大規模な乾燥調製を行っている組織・経営体**  
（以下「大規模経営体」という。対象作物の作付があること）

## ○対象作物

※令和4年12月末日までに乾燥調製された令和4年産

- ・ **水稲**
- ・ **畑作物（小麦、大麦、大豆、そば）**



## ○要件等

- ・ **対象作物の処理面積が合計20ha（中山間地域は16ha）以上**  
※水田においては水張面積を用いる
- ・ **令和4年産の処理において電力・燃油価格高騰を加味した作業料金の値上げを行っていないこと**

## ○助成

- ・ **カントリーエレベーター**  
乾燥調製作業を行った玄米 1 俵当たり48円以内×処理量（俵数）  
乾燥調製作業を行った畑作物 1 俵当たり76円以内×処理量（俵数）
- ・ **ライスセンター、大規模経営体**  
乾燥調製作業を行った玄米 1 俵当たり16円以内×処理量（俵数）  
（ただし、大規模経営体は水稲の自家消費分8俵を差し引いて助成）  
乾燥調製作業を行った畑作物 1 俵当たり47円以内×処理量（俵数）

※ 1 俵当たり量目：水稲は60kg、小麦は60kg、大麦は50kg、大豆は60kg、そばは45kg

## 【申請書類】

物価高騰に伴う乾燥調製施設支援事業実施計画(実績報告)書

※様式は、福島県水田農業産地づくり対策等推進会議HPからダウンロードできます。

<https://fs-suishin.jp/index.html>

## 【添付書類】

- ・ 作業受託(作付)の俵数を確認できる書類(写し)

※作業受託分の俵数は、参考様式2-1等で集計を行う。

作付については大規模経営体のみ。作付分の俵数は、参考様式2-2等で集計を行う。

- ・ 作付面積を確認できる書類※大規模経営体のみ  
水田：「経営所得安定対策等の営農計画書」の写し  
水田以外の地目：作付実績書（参考様式1）
- ・ 振込口座がわかる通帳等の写し

## 【提出先】

〇〇農林事務所農業振興普及部

〒〇〇〇〇－〇〇〇〇

〇〇市〇〇大字〇〇-〇

## 【提出期限】

令和5年1月13日（金）

## 【留意事項】

- 申請書の内容確認のため、申請者に連絡をする場合があります。
- 申請書は記載内容を十分確認してから提出してください。

相談窓口 〇〇農林事務所農業振興普及部農業振興課  
電話：000－000－0000  
〇〇〇〇協議会  
電話：000－000－0000